

令和 2 (2020) 年度熊本県内における血液製剤の使用適正化に関するアンケート調査報告

熊本県合同輸血療法委員会事務局

適正な輸血療法の実施及び血液製剤の使用適正化を推進するため、熊本県合同輸血療法委員会では数年毎に輸血療法に係るアンケート調査を実施している。今回の調査結果について現状の課題も含めて報告する。

2018年4月から2020年3月の過去2年間に輸血用血液製剤供給実績のある熊本県内医療機関293施設を対象とし、アンケート調査を実施した。回収率は81.4%で県内の赤血球製剤使用量の98.7%を占める施設から回答を得た。輸血医療体制等が医療機関の規模により異なると考えられるため、病床数別に集計を実施した。

主な調査結果は以下のとおりである。

1. 院内輸血療法体制：輸血療法委員会設置率は50%であった。設置なしの内20-99床が26%、20床未満が61%を占め、主な理由は輸血実施数が少ない、輸血に詳しい職員がいないことだった。血液製剤管理部門は100床以上では検査部、20床未満では看護部が大部分を占めた。輸血検査業務は外部委託の割合が100-199床で43%、100床未満は75%以上で高い傾向にあった。

2. 輸血医療の安全対策：「輸血療法の実施に関する指針」一部改正における輸血前患者検体保存は20床未満で保管なしが70%以上あり、輸血後感染か否かを確認する上での重要性を再度周知する必要がある。輸血後感染症検査は感染疑い症例により実施する又は検討中が50%程度である。また使用済バッグ保存は全体の58%が未実施で、病床数に関係なく輸血数が多い程保存場所に苦慮している実態がある。

3. その他：病院外（介護施設・在宅など）輸血は4施設で主に終末期医療だった。新型コロナ感染拡大への対応で適正使用推進、手術自粛・延期等が実施されていたが、300床以下では特に対応なしが過半数を占めていた。

今後も継続的に本調査を実施し、年々変化していく輸血医療の実態を把握し、現状の課題について情報共有していきたい。

アンケート調査にご協力頂きました医療関係者の皆様に、深謝いたします。